山形県消費生活センターニュース

平成２６年１０月号

悪質な電話勧誘にご注意！

健康に対する消費者の関心や不安につけこむ、悪質な勧誘が後を絶ちません。電話で、根拠のない効能を告げられたり、しつこく勧誘されたりして、高額な健康食品や布団などを購入させられる被害が発生しています。勧誘の電話は、ある日突然かかってきます。相手は話術のプロです。十分に注意しましょう。

もし強引に商品を送りつけられても、８日以内ならクーリング・オフが可能です。また、期間を過ぎていても、契約を解除できる場合があります。

◆トラブルに遭わないために注意すべきポイント◆

1. 突然の勧誘電話にご用心！長話は禁物です。
2. 遠慮は無用。断るときは、はっきりと。しつこい勧誘電話は切るのが一番です。
3. 「試供品」「無料点検」に油断しないで！「タダ」ではありません。
4. 健康食品であるにもかかわらず、医薬品的な「効能」をうたう勧誘にご注意を！
5. 断りきれず購入してしまったら…開封しないで、消費生活センターに相談しましょう。
6. 家族や地域、友人とのつながりをいかし、被害に遭わないよう、声掛けと心配りを！

※おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。

◆原野商法の二次被害が発生しています◆

過去に原野商法（値上がりの見込みがほぼ無いような山林などを、将来値上がりするかのように偽って販売する手口）の被害に遭った人を狙って、その土地の売却話を持ち掛け、測量サービスや整地工事、別の土地の購入などの新たな契約を結ばせる二次被害の相談が増加しています。境界線復元工事や地盤改良工事などを名目に、何度も代金を振り込ませた事例もあります。「買付証明書」などを発行して、あたかも買い手がいるかのように所有者を信用させるなど、手口も巧妙化しています。業者のセールストークをうのみにせず、自治体などに土地の状況を確認するなど、契約は慎重に判断し、不要であれば、きっぱり断りましょう。

10・11月の消費生活相談日

業者との契約トラブル、借金などの相談に、弁護士が無料でアドバイスします。
事前予約制ですので、各地域の消費生活センターにお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
最上消費生活センター	１０月　７日（火） １１月１１日（火）	13:30～15:30	0233-29-1370
県消費生活センター（県庁 2F）	１０月　８日（水） １１月１２日（水）	14:30～16:30	023-624-0999
庄内消費生活センター		13:30～15:30	0235-66-5451
置賜消費生活センター	１０月　９日（木） １１月１３日（木）	13:30～15:30	0238-24-0999

スマートフォンなどの充電用コネクターによる事故を防止しましょう

充電用コネクターによる事故は、製品に起因して起こる事故のほかに、使用者の誤った使用や不注意などの使い方に関わる事故が多く発生しており、事故の全てにおいて発煙・発熱・発火のいずれかを伴っています。周囲の布団などが焼損した事例も報告されており、火災などの重大事故が発生するおそれがあるため、注意が必要です。

事故を未然に防ぐため、製品に添付された取扱説明書の注意事項をよく読み、正しく使用しましょう。不具合や故障が判明した時は、使用を中止して、お買い求めの販売店、もしくは通信事業者や製造事業者に相談してください。

接続の方向を確認して、まっすぐ差し込む

通常、上下逆さまに挿入できない構造になっています。無理に逆さまに入れないでください。

一度曲がってしまった製品は使用しない

曲がってしまった製品は、手などで戻しても、コネクター内部が変形しています。

内部に液体や異物が入らないよう注意する

ケーブル及び機器のいずれのコネクター部分にも液体（汗や飲料水など）や異物（ゴミやホコリ、金属片など）が付着しないよう注意してください。また、接続前に異物などが付着していないか確認しましょう。

《充電用コネクター》

《発煙のようす》

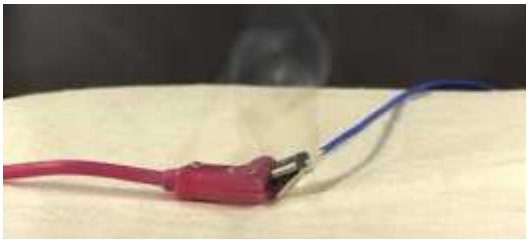

犯罪被害者支援　県民のつどい2014が開催されます　入場無料

～一緒に心のとびらを開いて被害者の声を聴きましょう～

「やまがた被害者支援センター創立１０周年記念」の県民のつどいが、１１月２０日(木)山形テルサホール(山形駅西口)で開催されます。事前に電話かＦＡＸでお申込みください。

第１部　ふれあいミニコンサート（１３：００～１４：００）

シンガーソングライター　**さとう宗幸さん**　澄み切ったやさしい歌声をあなたにも

第２部　記念式典と特別講演　演題「被害者に優しい社会を」（１４：１０～１６：３０）

講師　全国犯罪被害者の会「あすの会」会員　**近藤さえ子氏**

※お申込み先　県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局　くらし安心課

ＴＥＬ　０２３-６３０－２４２９　　ＦＡＸ　０２３-６２５－８１８６

県消費生活センターキャラクター
ケロちゃん

山形県消費生活センター

〒990-8570　山形市松波２－８－１（山形県庁２階）

相談受付　月曜～金曜　午前９時～午後５時

電話番号　０２３－６２４－０９９９

ホームページは「山形県消費生活センター」で　検索